

平成30年第1回高浜市議会臨時会会議録（第2号）

日 時 平成30年1月24日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について  
本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	吉岡初浩
副市長	神谷坂敏
教育長	都築公人
企画部長	神谷美百合
総合政策グループリーダー	野口恒夫
総合政策グループ主幹	榊原雅彦
人事グループリーダー	杉浦崇臣
総務部長	内田徹
行政グループリーダー	山本時雄
財務グループリーダー	岡島正明
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田啓二

税務グループリーダー	山下 浩 二
福祉部長	加藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内 正 夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐島 啓 一
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真 樹
生涯学習グループリーダー 新福祉グループリーダー	磯村 和 志
子ども未来部長	中村 孝 徳
子ども育成グループリーダー	都築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明 美
都市政策部長	深谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板倉 宏 幸
会計管理者	杉浦 嘉 彦
学校経営グループリーダー	内藤 克 己
学校経営グループ主幹	村越 茂 樹
監査委員事務局長	杉浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤 元 久
主査	加藤 定
主査	内藤 修 平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前 10 時 00 分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定についてを議題といたします。

これより、昨日に引き続き質疑を再開いたします。

本日は、基本目標Ⅳより質疑を再開いたします。

それでは、基本目標Ⅳ、個別目標の（10）及び（11）について質疑を許します。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） おはようございます。

それでは、基本目標のⅣ、目標（10）「一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」について、お聞きをさせていただきたいと思います。

まず初めに、昨年10月に岩沼で開催されました第18回介護保険推進全国サミット、議員も多くの方が参加をされましたし、職員もそうです。市長はパネラーとして出席をされておりました。

毎年、この介護保険推進全国サミットでは、国の方向性というものがわかりやすく紹介をされておるわけですが、ことしに限ってではなく、私も議員になって、こういうサミットがありますよという紹介を受けてから、8年ぐらい連続で出させてもらっていますけれども、まさに国の福祉施策における方向性というものを、しっかりと先んじて高浜市が進めてきているというものを、毎回確認ができる大変よい場だなということを思っております。

そんな中で、高浜市の目指すべき今後の方向というものの、今回、総合計画の後期の基本計画というものがそれに値するわけですが、これに関して、国の考えている方向性としてしっかりと流れがマッチしているのかどうなのかというところを確認しながら、御質問させていただきたいということを思っております。

ことし以降、正確に言うと去年からでございますけれども、厚労省のほうでは「我が事・丸ごと」地域共生社会実現ということを本部を立ち上げて進めてきております。

この高浜市では、丸ごとというのは、もう既に数年前からそういうグループを持ってやっておるんですけれども、なかなかこのところがわかりにくいというところもありました。しかしながら、今回、介護保険推進全国サミットを通して、しっかりとそれが見えてきたものですから、それを紹介しながら、また質問もさせていただきたいというふうに思っております。

従来の社会保障というのは、単身化とか少子化、非正規化などから大きな転換点を迎えており、社会的な孤立、つながりの弱体化が基盤的なリスクとなって、表面化をしているのが現状である

というふうに思われます。

このことから、共生支援の視点を持って、孤立した人たちを社会集団に取り込むことに加えて、制度やサービスにつなぐという、そういう方向性というものをしっかりと示しておられます。これは決して新しいことではなくて、高浜ではもう既に当たり前にやってきておることであるということは十分に理解をしておりますけれども、計画にきちんとそれをのせ込む、そして、またそれを市民の方々にしっかりと理解をしていただく、これが最も大事だというふうに思っております。

そして、これまで疾病や介護、出産や子育てといった典型的な個別の要因を想定した、高齢者や障がい者、子供などの対象者ごとに、公的な支援制度というものは整備されてきたんですけれども、やっぱり縦割りで整備された支援制度の中で、対応困難なケースというものが浮き彫りになっているというのが現在ではないでしょうか。さらに、こうした公的支援に加えて、例えば、電球の取りかえとか、ごみ出しといった制度が対象としない身近な生活課題とか、制度のはざまの問題も顕在化しているという現状、こういうことから、制度や分野ごとの縦割りから支え手や受け手という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が我が事として参画して、世代や分野を超えて丸ごとつながること、このことが、国が示す「我が事・丸ごと」という理念だということを言われておりました。

これを踏まえてお聞きをしたいんですけれども、この後期の基本計画、目標達成に向けて、課題を受けとめるための相談体制、支えるための関係者とのネットワークとニーズに応じたサービスの提供、そして、それを支える人材の育成、この3点が目標達成に向けての考え方ということで挙げられております。

1点目の課題を受けとめるための相談体制というのは、今言いました国が進めておる丸ごとということを受けとめる体制として理解をしていいのかなのか、ここの部分を確認させていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 相談体制についてお答えをさせていただきます。

地域で発生する課題というのは、介護や子育て、障がいにとどまらず、教育、家計、孤立など暮らし全般に及んでいます。

こうした本人や世帯の課題を受けとめるためには、制度の視点から見るのではなく、本人や世帯の生活の全体を見て支えていく必要があります。

地域の中で、市民が直面している、あるいは市民が気づいている課題に対して、複合課題丸ごと、世帯丸ごと、相談する先がわからない課題でも、とりあえず丸ごと、この3つの丸ごとの視点で受けとめる機能をつくるというものです。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13 番（北川広人） ありがとうございます。

やはり社会的な孤立というものに対して、これが今後、人の尊厳だとか、そういったものを失わせていく最も一番始まりのところであるということをおっしゃっていました。

そういった部分でいうと、つなぐということ、これは市長が就任当初から言われてきた、まさにテーマの一つであるということをおっしゃいますが、つなぐことによって、共生というところに結びつけていく大事なことだと思います。ぜひ、この「我が事・丸ごと」という理念に沿った形で、しっかりとこの相談体制というものを進めていただきたいというふうに思います。

次に、地域包括ケアシステムの観点からお聞きをしたいと思います。

中核の相談機関である地域包括支援センターは、高齢者の自立支援を役割としてきたんですけれども、現在では、自立支援を図る対象者というのは幼児や学童、障がい者など多様になっております。福祉では貧困や虐待、ネグレクトなども対象にしなければいけない、また、健康増進や生涯学習、住宅施策などにも目を向けていかなければならない、こういうような多面的な部分、こういったものをしっかりとコーディネートしていかなければならないと思います。

しかしながら、部分横断的な組織というものがなかなかでき上がらないというのが行政の仕組みであったりもするわけであります。

こういった点では、非常にこれは問題があるというふうに思いますけれども、この辺の問題意識をしっかりと持たれているかどうか、これも確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 御質問のとおり、地域包括支援センターは、高齢者を対象に相談支援を行ってきており、ケースを重ね、職員は経験も積んできました。その後、障害者相談支援事業所では障がい者を中心に、子供・子育ての分野では、子育て世代包括支援センターがその窓口として相談支援を行っています。これらの窓口においても、必要な支援を包括的に確保する、この理念は、地域包括支援センターと共通のものであると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13 番、北川広人議員。

○13 番（北川広人） ありがとうございます。

先ほど来からお話をしています介護保険推進全国サミットの中でも、特に国のほうで設置をされました平成 29 年 3 月に示された地域包括ケア研究会、ここでの共生社会の実現という部分の報告では、地域包括ケアシステムとの関係性において、地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係についての整理、これは、地域共生社会は今後、日本社会全体で実現していこうとする社会全体のイメージやビジョンを示すものであり、高齢者分野を出発点として改善を重ねてきた地域包括ケアシステムは、地域共生社会を実現するためのシステム、仕組みであるというふうにまとめられております。

高齢者ケアの分野で培ってきた地域包括ケアシステムの考え方や実践が、他分野との協働にも

活用できる汎用性の高いものである、したがって、地域包括ケアシステムの深化と進化——深めるということと進めるということは、地域共生社会というゴールに向かっていく上では、今後も欠かせないものと言えると、そういう報告をされております。

こういったことを踏まえた中で、後期の基本計画でありますけれども、前期、中期の基本計画から見えてきております課題もあるんですが、まずその課題よりも、行政側として、前期、中期の基本目標、この達成に向けてやってきた取り組みの成果、これをどのように捉えているのか、それをまず伺っておきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 目標に対する成果ということでございますが、この目標（10）に対する市民意識調査「一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う」の結果を見ますと、平成25年の59.4%から毎年上昇し、平成28年は63%となっています。

中期のアクションプランで取り組みました権利擁護センターの設置、地域密着型施設であります認知症グループホームの開設、こども発達センターの充実やさまざまな福祉施策の実施によりまして、こうした結果を得ることができたというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

さまざまな取り組みということで、一定の成果を得るということで理解をさせていただきますけれども、なかなかこういうものを設置しましたというところというのはわかるんですけども、その中でどれだけの成果ができたのかというのは、これは福祉施策というのは非常に難しく、例えば、相談件数がたくさんありましたということを知ると、じゃあ、こういうのを設置してよかったね、だけど、相談件数がたくさんあるということは、それ以前の課題がたくさんあるということにもつながるわけですよ。ですから、非常に成果というのは見えにくい。

そして、あるいはこういう事例があります、ああいう事例がありますというのは、我々は時々聞くことができますけれども、例えば、広報ですとか、例えば、社協が出している「ふくし」という小冊子みたいなもの、ああいったものなんかで、いろんな事例を市民の方々に示したりということは、なかなかできるものではないということを感じるんですよ。例えば、テレビの番組だとか、ラジオの電話相談だとか、ああいったところでさまざまな福祉相談を見ると、「いや、こんなことってあるんだね」ということを言われる方がありますけれども、多分足元で起こっていることではないのかなということを感じます。

ですから、今答弁があったように、成果が見られるということ言われているということを感じるんですけども、そういう成果があったという中にも、反対に、課題も見えてきているというふうに思います。その課題が、後期の基本計画の目標達成に向けての考え方の中にどのようにつ

ながっているのか、ここに対してお聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 課題ということの御質問でございますが、最近では、困っている個人に加えまして、複数の課題を抱える世帯の包括的な支援が必要となっているというケースはございます。

このことから、後期におきましては、産前産後から高齢者までの全世代型の相談支援をワンストップで実施すること、それぞれのニーズに応じたサービスを提供すること、ケアを必要とする人やその家族を支える多様な人材を育成すること、この3つを柱として進めていくという予定でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） まさに、目標達成に向けての考え方の中の3つというのは、きょう冒頭にお話をしました介護保険推進全国サミットの中でも言われていた柱でもあるというふうに思います。

それでは、もう少し細かい部分に入りますけれども、議案の25ページにあります「こんなことに取り組みます」の1つ目、「生活困窮、介護、障がい、育児など、支援が必要な人に対し、早期かつ包括的な相談支援を行い、各々の事情に応じた支援につなげます」というふうにございますが、具体的にはどのような取り組みを進めていこうと考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） いきいき広場では、相談先がわからない場合でも、丸ごとお聞きする福祉まるごと相談グループを中心に、地域包括支援センター、権利擁護センター、こども発達センター、生活困窮者自立相談支援機関、障がい者支援センターなどが連携し、各種の相談をワンストップでお受けできる体制が整っております。また、子育てや小・中学校の相談も、こども未来部や教育委員会につなげております。

後期におきまして、重点的に実施する取り組みといたしましては、生活困窮者自立支援事業を継続し、生活保護に至る前の自立支援に力を入れるとともに、学習支援事業を通して、子供の貧困の連鎖の防止を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

非常に多様な課題をワンストップでというところ、これに関しては進めていただきたいんですけども、それなりにやっぱり心配もあります。というのは、窓口だけワンストップで準備がしてありますという話では意味がないんですよね。それぞれの専門職のところにしっかりとつなげていくこと、そしてまた、その専門職が今度はその縦割りの部分を飛び越えて、きちんと連携を

とっていくこと、こういったことをコーディネートしていくのが行政の役割だというふうに私は思っております。そういった部分で期待もさせていただきますけれども、ぜひとも、しっかりと進めていただければということもお願いをしておきたいと思っております。

それで、今重点的な取り組みと言われました生活困窮者の自立支援事業について、少し伺いますけれども、生活困窮者の自立に向けて、就労相談とか家計相談が支援の中心になってくるというふうに思いますが、就労支援に当たっては、外部の関係機関であるハローワークとの連携というのが必要になると思います。また、家計相談では、国の社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会においては、事業の必須化を求める声もあるというふうに聞いておりますけれども、後期における重点施策として、どのように相談支援を展開していくのか、そのことをお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 議員御指摘のとおり、生活困窮者の自立に向けた相談支援におきましては、就労相談、家計相談の2つが重要であると考えております。

就労相談では、ハローワークと連携し、身近な相談場所を確保するという観点から、生活困窮者のために、月2回、いきいき広場で巡回相談を行っております。潜在的な対象者は、もっといるのではないかという相談員からの意見もございますので、相談窓口の周知に努めてまいりたいと考えております。

家計相談では、家計の状況を把握することが困難な方や、中長期的な生活設計を組み立てられない方の相談がふえており、生活困窮状態に陥ることのないように、早い段階から支援をしていくことの必要性を感じております。単に計画を立てるだけの支援ではなく、本人に寄り添った支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

本当に相談業務というのは、それぞれの方々によって違うものですから、この方はこのパターンにはめる、この方はこのパターンにはめるみたいな、そういうふうではなくて、本当に本人に寄り添った形というものに対して、期待をさせていただきたいというふうに思いますし、それをやっていくための目標ですので、きょう一般質問をやっているわけじゃないものですから、それをやっていくための目標ですので、それが行政職員の方々もしっかりと腹に落としていただくこと、そしてまた、市民の方々に高浜市はこういうことをやっていくんだということを理解をしていただくこと、これにもつなげていただきたいというふうに思います。

相談支援の充実というお話でございますけれども、その中には、やはり庁内の連携ということも重要になってくると思います。ほかの部署から早目の気づきということで、より一層その相談に早く結びつけることというのも可能かというふうに思いますので、このところは福祉部のみ

ならず、全庁でもってのお話だということを思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

そして、生活困窮のところでは、子供の貧困の連鎖を防止するという観点で、学習支援事業というのは、これはもう既に実施をされておりますけれども、学力向上に向けた支援だけではなくて、社会的自立に向けた支援を行っているというふう聞いておりますが、後期の基本計画においては、学習支援事業についてどのような考え方を持っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 学習支援事業をどうしていくかというお話でございます。

平成 28 年度に設置されました高浜市子ども貧困対策会議におきまして、子供の貧困の連鎖を防止するためには、就職をして社会的自立を果たすこと、そのためには高校を卒業することが重要であるという認識が共有されております。成長の過程に応じた切れ目のない対策を実施し、高校中退の防止にも取り組んでまいります。

子供の社会的自立に向けては、みずから学ぶ姿勢を身につけることや、人や社会とかかわる力を身につけることも大切であります。引き続き、生徒の習熟度や本人の希望に合わせた学習支援を行うとともに、地域とのかかわりや体験活動プログラムも実施してまいります。

なお、後期の期間におきましては、ステップに参加した生徒の中に、高校を卒業する生徒もいます。保護者との情報交換を行い、就職、大学進学に向けた支援についても行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13 番、北川広人議員。

○13 番（北川広人） ありがとうございます。

ステップに参加した子供たちというのが、高校に進学したり、自分の望む進路にきちんと進んでいますよということは、一般質問等の答弁の中から何度もお聞かせをいただきました。社会的自立ということ、これに対しても期待をさせていただきたいと思っております。

この学習支援という部分というのは、これは、例えば、子供たちが高校に今行っていますよとか、ああいうのも、多分高浜が取り組んできた中でいうと、高校を卒業するぐらいの子供たちの年齢に達しているところもあると思っております。そういう子供たちをまた、じゃ、学習支援のほうだとか、社会的な自立という部分の観点から、ステップのほうで教える側に回ってもらうとか、一緒に時間を過ごす側に回ってもらうとか、やってはならないのは負の連鎖ですけれども、正の連鎖というものに結びつける、そういうようなお考えというのはどうなんでしょうか。多少でもお持ちであるのか、そういうようなところに次のステップとして——このステップの意味は違いますが、次のステップとしては、そういうところがあるといいなと思うんですけれども、そのところ、何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） ステップに通っている生徒の成長の過程のお話をさせていただきますと、実は、ひきこもりであったりとか、自分自身に課題が多かったという子が、このステップに通っているというケースが多くあります。

そんな子が、このステップの授業、いろんなイベント等を通して、ステップを運営する側の中心的な存在になったという子もお見えになります。また、先月の12月23日に開催されました支援をしてくれる方に対します感謝の意をあらわしますクリスマス感謝祭というものを開催しましたが、その場面におきましては、このステップに参加している子供たちが自主的に自分たちでイベントを考えて、そのイベントを開催して、今まで支援してくれた方に対して感謝の意をあらわすというようなことも行っております。

社会的自立に向けた一つのあらわれであったのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

ちょっと細かいところに立ち入りしましたが、立てた目標がそういう姿、形になっていくという姿がかいま見えるところだと思いますので、質問させていただきました。

それでは、次に、「こんなことに取り組みます」の2つ目になりますけれども、「その人に合った暮らしを実現するため、地域の実情に応じて、福祉サービスや地域の支え合いの充実を図ります」というふうにございます。

具体的には、どのように福祉サービスや地域の支え合いを充実させていくのか、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 多様化、複雑化する福祉ニーズに対応するためには、公的な福祉サービスに加え、共助である地域の支え合いの充実が重要でございます。後期におきましても、前期、中期同様、ニーズに応じた福祉サービスの提供ができるよう努めてまいります。

後期における重点事業としましては、福祉サービスの充実の観点から、障がい者の地域生活応援事業を進めてまいります。

障がい者の地域生活応援事業では、障がいのある方の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、相談、体験の機会、緊急時の対応などの機能を持つ地域生活支援拠点の整備を目標に進めていきます。今後は整備に向け、自立支援協議会に作業部会を設けてまいります。

地域の支え合いの充実の観点からは、これまでに取り組んできました避難行動要支援者支援事業を進め、避難行動要支援者名簿を活用した見守りや防災訓練を実施してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） わかりました。福祉ニーズ自体は多様化しますし、複雑化していくということは、どうですか、ここ10年、20年の間で最も職員の方々が感じているところではないか

というふうに思います。その時代に合った福祉サービスというものが当然必要になってくるわけですので、もしかすると、後期の基本計画実施期間の4年間の中に、新たな福祉課題というものが出てきて、それに対応しなければならない場面も想定できると思います。常にアンテナを広げて、意識しながらやっていただければというふうに思います。

それでは、次に、「こんなことに取り組みます」の3つ目、「福祉サービスやふだんの生活を支えるための多様な人材を養成します」というふうにあります。

具体的にはどのような形で人材養成をしようとしているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG主幹（唐島啓一） お答え申し上げます。

福祉サービスの提供や地域の支え合いを推進していくためには、それを支える担い手の確保が必要ということを考えております。

そこで、後期において重点的に実施する事業といたしまして、認知症サポーター養成事業、介護人材・確保育成事業を進めてまいります。

認知症サポーター養成事業では、引き続き、高齢者の利用が多い企業や各小学校を中心に認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを養成してまいります。また、介護離職ゼロの実現に向けまして、介護サービスを支える人材確保のため、事業所と連携を強化しながら、介護人材・確保育成事業に取り組んでまいります。

具体的には、市民を対象に介護職の魅力を発信したり、潜在的な介護人材の就業支援、介護現場における中核的な人材の育成、介護職員等の研修参加支援などに取り組むほか、外国人技能実習生の受入れやAI、介護ロボット等先端技術の活用についても情報収集をし、必要な施策を進めてまいります。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

何度も出して恐縮ですけれども、介護保険推進全国サミットでもそうですけれども、横浜の介護施設の理事長さんのお話では、15カ国49人の外国人を使っていると、1,000人規模のそういう会社でしたけれども、例えば、認知症になった外国人の方は韓国人の方だったそうですけれども、韓国語しか出てこない、ふだんの生活の中で、認知症だから韓国語しか出てこないなんです。という人に対応しなきゃならないんですよね、介護施設は、という時代が来たんだなということ、そういったことも聞かせてもらいました。

ただ、多様な、一時期、多職種連携というのがすごくもてはやされて、たくさんあちこちで聞かれたんですけども、多職種の連携というのは専門職が手をつなぐだけなんですよね。これは

手をつなぐだけではなくて、やっぱり協働という意識を持ってもらう方が手をつながないと、全く意味がない。ですから、人材育成というのは、そこまでも含めた形での人材育成ということをご希望をしたいし、それから、その間に、例えば、私はこういう免許もありません。こういう経験もありません。だけど、これができるんです、あれができるんですという方はたくさん市民の中にもいると思うんですよ。そういう人たちをどのように発掘をして、人と人の間を埋める接着剤役に使っていくとかということもできることだと思うんです。そういうのも人材育成、人材養成の一つではないかなということをおもいます。ぜひ多面的な部分を見据えた中での養成というところをお願いしたいというふうに思います。

ぜひとも、この介護施設における人材不足ということだけではなくて、行政の中にも、当然その分野にたけた人が、そういう免許を持っている、持っていないということは関係なしに、そういう目線を持っている、そういうところの職員の育成、これも大事なところではないかなということをおもっております。これも含めて、多様な人材を養成しますというふうに読み取らせていただきたいというふうにしております。

それでは、国は2025年から40年をターゲットラインに今考えて福祉というものを進めておるわけですが、2025年に関して言うと、介護人材が約38万人不足するという試算があるそうです。この確保に向けて政策が急ピッチで進められているというふうに聞いておりますけれども、介護保険制度がスタートした当初から比べると、介護人材の数自体は約3.3倍というふうになっております。だったら、確保が進んでいるんじゃないかというふうに思われがちですが、現場では不足感が強いというのが実情であります。

こうした中、昨年12月に閣議決定された新しい経済政策パッケージでは、公費1,000億円を投じて、勤続年数10年以上の介護福祉士について、月額平均8万円相当の処遇改善を行うと、大胆な政策が盛り込まれております。こういう状況を踏まえると、この後期基本計画において、介護人材などを初めとした人づくりを打ち出したことは必然的であって、将来を見据えた重要な視点であると捉えているところではありますけれども、今後は、市が介護の人材不足を我が事と捉えて、確保、育成に力を入れていくということになると思います。市としては、どのようなことがその上でポイントとなるというふうに考えておみえなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 今後どんなことがポイントになるのかということですが、これからは、これまで福祉や介護になじみのなかった素人の方を初め、高齢者や主婦の方、障がいのある方や、先ほど出ました外国人といった方も含めて、地域の多様な人材を活用する視点が必要であるというふうに考えております。また、これまでの介護に対するイメージを払拭するため、介護現場を実際に体験するといったことや、体験をした後の就業へのサポートと

いった点も重要になってくるのかなというふうに思っております。

まずは、元気な中高年の方の参入促進に向けて、実際に就業へとつながる仕組みづくりから検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ちょうど介護保険の全国サミットの中の2日目でしたか、名張の市長がパネリストとして出られて、名張では、健康づくりと地域福祉活動の拠点として、まちの保健室というものを設けて、これは行政がやっているんですけども、社会福祉士とか看護師、介護福祉士など、有資格者二、三名で構成して、ちょうど高浜のまち協の中にあるみたいな感じで展開しているということで、それぞれの地域に根差した形で、自分たちの立場というものだけでもって仕事をするのではなくて、この地域で自分の立場でやれることというようなイメージで進めているというお話も聞かせていただきました。名張の場合は、市長がすごい勢いのある方だったものですから、その勢いで俺はやってきたんだみたいな口ぶりで説明をされておりましたけれども、非常にやっていることはすごく繊細でいいことだなということを思いました。

そのことをすごく思ったんですけども、これからの介護職というのは、やっぱりそれぞれの事業所とか施設のことだけではなくて、やっぱりこの高浜の地域、例えば、その施設とか事業所を利用されている利用者だとか、利用者の家族だとかの顔が見える、その地域にしっかりと根差した形、地域づくりについても考えていくような、そういう人が必要になってくるんじゃないかということをおっしゃる方も見えます。地域の高齢者の生活にもっともっと寄り添った形での専門職、この専門職である介護職が、地域での協働というものを促していくということにつながる、そしてまた、住民同士の互助の仕組みづくりというものをつくるきっかけづくりになるということも求められるようになってくるというようなことも考えられると思います。高浜市として、どのような介護職が今後必要になってくるのか、そういう部分をどのように考えているのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 一つ、北川議員に申し上げます。

質疑が長引いておりますので、そろそろ質疑をまとめていただくようお願いいたします。

介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 介護職が地域に溶け込んで地域との関係性を深めていくということは、介護を必要とする人が地域で暮らしていくためには必要であるというふうに思っております。

介護の専門職が地域のコミュニティに参加することで、地域の方の生活サポートはもちろん、介護サービスにつなげることが可能です。また、さまざまな情報提供により、互助の仕組みづくりにも貢献できるというふうに考えられます。

高浜市におきましても、今後は、地域に出向き、地域とのかけ橋となれる、そういった介護職

が必要になってくるというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 13 番、北川広人議員。

○13 番（北川広人） ありがとうございます。

長々と聞かせていただきましたけれども、やはり慶応大学の田中名誉教授もおっしゃっていましたが、だんだん弱るのは、一番初めは社会性の欠如であるというお話がありました。要は、地域で支える仕組みづくりというのはだんだん弱るという方を減らすことだと思います。しっかりとこのだんだん弱る方をなくしていくことによって、負の連鎖の始まりを断ち切るというところが、「我が事・丸ごと」の考え方だと思いますので、それが進められる計画であることを望みたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） はい、ほかに。

11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） それでは、私は、目標（11）、「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」についてお聞きしたいと思います。

まず、中期基本計画、目標（11）の達成に向けて、さまざまな取り組みを行ってきたと思いますが、市としてはこの成果をどのように捉えているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） では、お答えをさせていただきます。

高齢者の皆さんの外出を促し、健康増進や介護予防を目的とした生涯現役のまちづくりを推進したことにより、町なかに高齢者の居場所である健康自生地もふえてきました。日々、健康自生地に出かけられる高齢者の増加に加え、担い手として活躍される高齢者もふえてきました。外出をすることで体を動かし、地域の皆さんと交流することは認知症予防の効果も期待がされます。

次に、認知症の早期発見を目的とした脳とからだの健康チェックを 60 歳以上の市民の方を対象に実施をしました。多くの方に参加いただき、市民の皆さんの健康や認知症に対する関心の高さをうかがい知ることができました。また、配付をさせていただきましたホコタッチも好評で、健康のために歩いて外出することを意識される方がふえてきました。加えて、若い世代から健康づくりや生活習慣病予防の取り組みとして、たかはま健康チャレンジを開始しました。

これらの活動により、市民意識調査やみんなで目指すまちづくり指標も伸びてきたと考えております。まち全体で楽しく健康づくりに取り組める仕組みを整えてきた結果、個人一人一人だけでなく、まち全体の健康に対する意識が高まってきたと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

まず、高齢者の居場所として、さまざまな場所、市民や地域の方、事業者の方など、一体となって健康自生地を盛り上げていただいています。本当に心強く思っています。今おっしゃって

いらっしゃったように、高齢者のひきこもりや認知症予防なども、この中には含まれていると思いますが、高齢化が進む中で、今後、増加が予想される認知症の対応についてお伺いします。先ほどの認知症の早期発見を目的とした、脳とからだの健康チェックについての御答弁がありましたが、認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けるために、どのような取り組みを実施していくのかをお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けるためには、地域全体で認知症を理解して、認知症の人の暮らしを支える必要がありますので、今後も認知症サポーターの養成を行うとともに、高齢者との交流活動など、サポーターの皆さんが活躍できる仕組みを構築してまいります。

また、徘徊が発生した際の対策としましては、SOSメールの配信システムを導入し、協力員へ情報配信を行っておりますが、より多くの目で見守っていただくため、協力員の数をふやすことにも力を注いでまいります。

加えて、認知症初期集中支援チームの活動範囲を広げ、複数の専門職が認知症の人及びその家族を訪問し、情報収集や観察を行った上で、チーム員会議を開催させていただきまして、認知症の早期発見、早期支援につなげてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 私もそのSOSのメールは受け取るようにしておりますが、たくさんの方に受け取っていただいて、たくさん目で見守ることが早期発見、大きな事件にならないようなことにつながると思います。また、そういった方がふえることで、早く見つかってほしいなという願いが、そういったものにもつながっていくと思います。

それでは、先ほど若い世代からの健康づくりや生活習慣病予防の取り組みの御紹介がありました。健康を阻害する大きな要因の一つに生活習慣病が挙げられます。その多くは、不健全な生活の積み重ねによって内臓型肥満となり、これが原因となって引き起こされるものです。最近では子供にも多く見られるようになりました。この生活習慣病を予防するための具体的な取り組みについてもお聞きかせください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 生活習慣病は、日常生活の中で適度な運動、バランスのとれた食生活、それから禁煙を実践することによって予防することができます。よって、健診の結果におけるリスクの高さですとか、年齢に応じました特定保健指導を実施いたしまして、健康な生活習慣への改善を行ってまいります。加えまして、ハイリスクの方に対しましては、すっきりボディ教室に参加をしていただいて、健康運動指導士や管理栄養士による直接指導を行ってまいります。

また、議員おっしゃられましたように、子供に対するアプローチも必要となってまいりますの

で、小学6年生の児童を対象にいたしまして、市内の各小学校へ出かけてまして、生活習慣病予防教室を実践してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、続きまして、前期・中期基本計画の取り組みの中から見えてきた課題が、後期基本計画の目標（11）の「目標達成に向けての考え方」にどのようにつながっているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） これまで進めてまいりました生涯現役のまちづくり事業によります健康自生地の取り組みは、多くの高齢者の外出促進、居場所、生きがいがづくりにつながりました。後期基本計画では、自身の健康づくりの取り組みだけではなく、担い手として活躍する人がふえることで、生きがい、やりがいが生まれ、日々の生活に張りが出て、より介護予防、認知症予防につながることを期待しております。

また、これまでの高齢者を中心とした健康づくり活動の応援に加えまして、後期計画では、仕事や子育てなどに追われる若い世代の健康づくりも応援するために、たかはま健康チャレンジ事業を進めてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） たかはま健康チャレンジ事業は、具体的にはどのような形でしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 健康チャレンジでございますけれども、若いうちから、一人一人が自身の健康状態を把握していただいて、健康づくり活動へ積極的に参加をしていただくため、本年度から実施をしております。18歳以上の市民の方が対象となっております、御自身が決めた健康づくりの目標を達成したり、健康診査を受診したりした際にポイントがたまるようになっております。今後もPRに努めまして、若いうちから健康を意識して、生活習慣を含めた健康づくりを行っていただけるよう応援をしております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

次に、「こんなことに取り組みます」についてお聞かせいただきたいのですが、先ほど生涯を通して健康を意識しということで、18歳以上のたかはま健康チャレンジ事業のことをおっしゃって見えましたが、それ以外にも何か具体的に進めようとしてみえることはございますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 若い世代の健康づくりということで、たかはま健康チャ

レンジを始めさせていただきましたけれども、40歳から74歳を対象としております特定健診の受診者を対象にいたしまして、次年度以降は、ウォーキングを初めとしました体を動かして運動するための地域活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） それでは、次に、星印の2つ目、「こんなことに取り組みます」の2つ目、「高齢者の居場所である『健康自生地』を応援するとともに、担い手としての活躍の場を創出します」とありますが、こちらは、具体的にどのようにしてみえるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 生涯現役まちづくりグループ。

○生涯現役まちづくりG（磯村和志） 健康自生地の応援といたしまして、引き続き、高齢者の居場所づくりへの助成金制度、それからより多くの高齢者の皆さんに御利用していただくためのスタンプラリーやウォーキングツアーなどのイベントを通しまして、健康自生地を盛り上げる取り組みを進めてまいります。

加えまして、御利用されている施設の運営、準備や片づけのお手伝いを参加者の中で行っていただいたり、いきいき健康マイレージ事業と連携をしまして、運営の担い手側に回っていただいた方にポイントを付与したりすることで、できることから担い手として活躍していただけるよう進めてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

私も回想法のボランティアをしておりますが、回想法のボランティアとは、80代の方が90代の方のお話を聞いて、私でもできることがあると生きがいを感じて傾聴する側に回ってまいりますので、そういった方がふえることを願っています。

それでは、次、星の3つ目の「疾病を早期に発見し、適切な治療が受けられる『かかりつけ医』を持つよう働きかけるとともに、地域医療の充実と医療と介護の連携を推進します」とあります。

こちらのほうは、具体的にどのように進めていく御予定でしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 健診や教室などの機会を捉えまして、かかりつけ医を持つことの大切さをお伝えするとともに、パンフレット「上手なお医者さんのかかり方」、こちらを活用して、かかりつけ医を持つことを呼びかけてまいります。

また、現在取り組んでおります、医療と介護の連携ツールであります「えんjoyネット高浜」も活用してまいります。

○議長（杉浦辰夫） はい、ほかに。

11番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

この疾病を早期に発見し、適切な治療につなげることは大変重要なことでもあります。そして、それを支えるためには、地域医療関係者や福祉関係者などの連携が不可欠なものになってくると思います。そこで、現在取り組まれているとお聞きしました医療と介護の連携ツールであります「えんじょネット高浜」について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 「えんじょネット高浜」でございますが、ICTを活用した多職種連携ツールでありまして、インターネットを利用した電子@連絡帳の名称であります。

従来は、電話やFAXを用いて患者さんの状態像を把握しておりましたが、今回のシステムはタブレット端末を媒体としまして、関係者がよりリアルタイムに近い状態の情報を共有しようとするものでございます。

このシステムにつきましては、本年1月4日より正式運用を開始したところですので、今後はケースのほうを積み重ねながら、より実効性のあるシステムとしていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 11 番、神谷直子議員。

○11 番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、目標（11）の「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」について御質問をさせていただきますましたが、市民の皆様が元気と健康づくりに邁進していくことを願って質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時54分休憩

---

午前11時4分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本目標Ⅳの質疑を続けます。

12 番、内藤とし子議員。

○12 番（内藤とし子） 基本目標Ⅳ、目標（10）について伺います。

先ほど、前期と中期を進めて課題はというお話がありましたが、具体的にちょっと話をしっかり聞き取れませんでしたので、もう一度お願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 課題というと、全ての部分についてですか。

○12 番（内藤とし子） 前期、中期を進めてきて、課題はどのようなことがあるかということです。

○議長（杉浦辰夫） 目標（10）のほうですか。

○12 番（内藤とし子） 基本目標Ⅳについてです。

○議長（杉浦辰夫） IVの（10）と（11）がありますけれども。

○12番（内藤とし子） 特に（10）について。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 先ほども答弁させていただきましたが、課題としましては、最近では、困っている個人に加えまして、複数の課題を抱える世帯の包括的な支援が必要となるケースがあるというお話をさせていただきました。後期基本計画におきましては、ここの包括的に支援をしていくというところに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、いろんな生活困窮もあるが、要するに、子供もひきこもりになっているとか、いろんな問題が絡んできているということだと思うんですが、そういう中で、まず、生活保護の方のちょっと問題について伺いますが、病気がちの人にまで就労支援を進めてみえたということを聞いています。そういう問題があると、真面目な方で、その方は少しでもということやってみえたんですが、実際には病気が重くなって、生活保護受給になっているんですが、そういうような、何て言いますか、無理やり……

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員に申し上げます。質疑は議題の範囲内で、個別の事案に対する質疑は御遠慮願います。

○12番（内藤とし子） そういうような、無理やりといいますが、状況を把握しているにもかかわらず、そういう本人の状況以上の要求をされるようなことは非常に問題だと思うんですが、そういう点が、それ以後されていないようお願いしたいと思うんですが、まず、その点でお話をお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 「こんなことに取り組みます」の1つ目にありますとおり、おのこの事情に応じました支援につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） はい、ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 「目標達成に向けての考え方」のところ、非常に年金が下げられたりして、必要なニーズでも我慢する人がふえてくるのではないかと懸念されるんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 「こんなことに取り組みます」の2つ目にありますとおり、その人に合った暮らしを実現するための福祉サービスや地域支え合いの充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） はい、ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 参考資料の53ページのところ、先ほど13番議員が確認されていましたが、基本的に、こういう困られた方を社会復帰させるのが一番の活動だと思うんですけども、何か内容を見ているとそういうふうには見えないんですけども、例えば、先ほど12番議員が生活困窮者の話をされていましたが、そういう方が社会に復帰できる、そういうことをやる、すると貧困の連鎖を断ち切るということで学習支援とかされていますけれども、そういう子供たちに対しても、基本的にはどうやって1人で生きていける、自分で独立していける、そういうことをやっぱりやっていくのが基本的なスタンスだと思うんですけども、その辺のところ、何かああいうことをやったほうがいい、こういうことをやったほうがいいというふうに見えてしまうんですけども、その辺はどういうふうに考えてみえるんですか。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） 先ほどの子供の貧困の連鎖の防止の中で、私ども社会的自立に向けたというお話をさせていただきましたとおり、学習支援だけではなくて、社会的自立に向けた支援を行っていくというふうに考えております。また、福祉に関しまして、相談を受けて、支援していくわけですが、大きな目標としましては、自立に向けた支援というふうに考えております。そういったことに対応するようなことに取り組んでいくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 御答弁ありがとうございます。

それでは、二、三、もう少し確認させてほしいんですけども、例えば、どんどんそういうサービスをふやしていくということは、全体から見ると個々に負担がふえてくるわけなんですけれども、基本的に今、日本でやっていることは受益者負担だというふうに思っております。そういう面ですと、どんどんサービスだけふやして、負担がふえないというのは、どこかで行き着くところ、制度として制度疲労を起こしてくる、こういうふうを感じるんですけども、その辺のところをどういうふうに考えてみえるかということを教えていただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） おっしゃいますとおり、いろんな国が行っておる福祉サービスにおきましても、自己負担は発生しているというようなところがございます。市の行う施策につきましても、そういった受益者の負担というところも考えながら、施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） はい、ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12 番（内藤とし子） 「目標達成に向けての考え方」の中で、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活できる環境を築いていきます」とありますが、今、若い——若い方だけではないかもしれませんが、若い方たち、例えば、普通に8時からの勤務、それから夜勤と言うかどうかあれですが、夕方から仕事に出て、朝方帰ってくるというような生活パターンの方が結構見えると思うんですが、そうすると、間の時間は寝ているというような状態の方が結構見えるんですが、そういう方たちは本当にいろんな市内でサービスがあったり、いろんな健康づくりの催しがあったりしても、もう暇があれば寝ているというような状況で、そういうことに余り関心も示さないというような方たちも多いと思うんですが、そういう方たちに対する対応はどのようにしていかれる予定なのか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（木村忠好） それぞれの方によって課題はさまざまであろうかと思えます。こういったことに対しまして対応していくために、1つ目の取り組みでありますおのおのの事情に応じた支援を行っていくというふうにしておりますので、この取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これで基本目標Ⅳについての質疑を打ち切ります。

ここで、議案第1号について質疑漏れがありましたら許可いたします。質疑については、まとめて行ってください。

13 番、北川広人議員。

○13 番（北川広人） 基本目標のどこということではなくて、全体の体系の部分で、今回、この後期の基本計画は目指すべき姿、個別目標が11目標ということでありますけれども、例えば、前期と中期とやってきて、確かに基本計画の体系図だとか、計画書としてのなりは見なれたイメージであるんですけれども、実際、目標の数が減ったからとか、ふえたからとかという意味ではなくて、本当にこれを目標として1本掲げるべきかどうか、あるいはこれとこれを一緒にしたほうがいいんじゃないかとか、あるいはここからこれを切り出したほうがいいんじゃないかとかというような、そういう議論が実際あったのかどうなのかというのをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 後期基本計画の策定に関しましては、全体で、まず一部の職員だけでつくるということではなくて、若手・中堅職員が中心となり、主体となり、管理職がフォロー

する形で、全庁一丸となってつくったという経緯がございます。

ですので、全職員が基本計画に掲げた目指す姿ですとか目標値の達成に向けての考え方を共有し、基本目標についても検討を重ねてきたという経緯がございます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 例えば、執行部がある程度つくって、審議会にかけて判こをもらうようなイメージではないということは重々わかっておるつもりですけれども、やっぱり4年間という、これはそういう後期の計画になりますし、それから昨日からも出ていますけれども、第7次の総合計画に結びつけていくためのものでもあるということをおっしゃっています。そういった中でいうと、若手の職員の方々も含めた中で議論をされてきたというところに対しては、評価をさせていただきますし、今後に関係するところに関しては期待もさせていただきたいと思っております。

さっきの福祉の話じゃないんですけれども、非常に多様化していると思うんです、さまざまなことが。例えば、きのうの7番の目標で、「みんなでまちをきれいにします」でもそうですけれども、例えば、不法投棄であれば、それは犯罪のほうになりますよね。それから、ごみを拾うというボランティア的な話もそうですけれども、例えば、町内会等と連携するだとか、いろんなことを考えていくと、これは、じゃ1本にしておくのがいいのか、それぞれのところに落とし込んでいくほうがいいのかというさまざまな見方ができると思うんです。

反対に、例えば、きょうの基本目標Ⅳのところ、これは、前期も中期も後期もこの目標2つですよ。今回の後期に関していうと、例えば、(10)の目標なんかは、見事に前期からよくこれだけくくっていったよなという気がするんですよ。要は、国がやろうとしてきた部分が全て含まれてやっていくんだよということになっているんですよ、今、見ると。

前期の段階で多分これを見ると、何をやらんとするのがよくわからなかったかもしれません。その辺のところは今後の課題として——課題としてと言ったらおかしいですけども、そういうところも踏まえながら、第7次に結びつけていただくようなことを考えていただくといいのかな、当然、後期の基本目標に対しても評価をされていくわけですので、そういった視点というものを持っていただきたいなということをおっしゃっていますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） はい、ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようなので、これをもって議案第1号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定につきまして、日本共産党を代表しまして討論いたします。

本基本計画にかかわった市民の方々の熱意にまずもって敬意を表するものであります。

さて、第6次総合計画基本計画は、高浜市政の今後4年間にわたる行政運営のあり方を長期的な展望に立って指し示すものでありますが、私は本計画に当たって、その根幹に据える視点は、住民の暮らしを豊かにし、安心して生活できるようにする、また、市内業者の営業を発展させるなど、住民が求める願いや切実な要望を何よりも重視する、このような必要があると考えます。

先進国の中で、日本はGDP（国内総生産）比で公共事業は1位で、子育て・教育予算は最低レベルです。今回の2018年度予算でも、待機児童解消の予算が少ないことや、生活保護費の削減が子供の数が多い家庭や母子家庭ほど引き下げられることで、貧困の連鎖を加速することになり、教育にも子育てにも大変冷たい予算と言わざるを得ない。

また、働き方改革が問題になっています。残業時間の上限規制を月100時間とすることについては、過労死の過半数は100時間以下で起きています。これでは、過労死合法化だと批判の声も上がっています。大臣告示で限度基準としている月45時間を法令化すべきです。

年金生活者の年金についても、年金が毎年のように下がり、全国的には10万人以上の方が不服審査請求をし、また、年金を下げるのは違法だと提訴もしています。このような日本の情勢に目をつぶっては、高浜市だけ幾らよい計画を立てても実現することは不可能です。この上、消費税が上がれば、生活も厳しくなります。

日本共産党が以前行った住民アンケートで、「高浜市政に力を入れてほしいことは」との設問には、国保税の引き下げ、介護保険料の引き下げ、高齢者福祉、医療、子育て、教育環境の整備等の充実を求める住民の声が多数寄せられています。しかし、提案されている本計画には、このような市民の願いに答え切れていないことを率直に指摘しなければなりません。

その第1は、基本計画の中に住民の暮らしに対する現状認識と置かれている状況把握が全く欠落しているからであります。さらに、基本的人権の尊重や住民福祉の増進など、国と地方の果たす役割が示されていないということでもあります。

基本計画の高浜市が目指すまちの姿は、市民の福祉と暮らし最優先の都市像とすべきであります。そのために、住民福祉の切り捨てや地方自治の破壊を進める国に改善を求めるとともに、市は住民の生活が犠牲にならないように、防波堤の役割を果たすことを明確にすべきであると、このことを提言するものであります。

具体的な取り組みとしては、基本計画の中に、高過ぎる介護保険料や国民健康保険税に対して、関係者の負担能力に応じた額に軽減し、安心して介護サービスや医療が受けられる、このことをうたうべきであります。

さらに、介護保険は、要支援者の訪問介護などを外して、市町村の事業に移すことが大きな柱になっています。その上、要介護1、2もサービスから外して、要介護3以上でないと、特養ホームに入れないように変更するなど、次々改悪をされています。

労働組合の連合も、保険料を支払うことで、給付が保障される社会保障制度の原理を大きく逸脱することを指摘し、反対しています。

これまでも、保険料を払ってサービスなしとの声がありました。これでは詐欺だとの声が上がっていましたが、ますますその声が大きくなっています。

第2に、少人数授業や教育環境を整備し、子供の豊かな成長を保障する教育を進めることを明記すべきであります。

高浜小学校の建設が始まっていますが、使える施設も壊して大型建設にし、費用も倍近くかかる計画で、市民の不安にきちんと応えないまま進めているのは問題です。高浜市自治基本条例に沿って情報公開をしっかり行い、行政、議会、市民の納得のいくよう進める必要があります。

3つ目は、保育分野に営利目的での多様な民間参入をふやして、保育士の配置や保育施設の水準引き下げを進めるなどの子ども・子育て新システムの導入に反対することや、住民のための公共サービスへの公的責任を投げ捨て、行政がやるべき仕事を民間に丸投げして、市場原理に委ねることを改めて、子供の健やかな成長と保護者が安心して働ける環境を守ること。

4つ目は、住民の命と健康を守るために、分院での救急患者受け入れの復活をすることなど、住民ニーズを実現すること。また、住民投票での審判も明確にしていない状態で、市民の声も聞かないまま分院を移転、新築させようとしています。今後、ますます刈谷豊田総合病院高浜分院の補助金など、高浜市の負担として重くのしかかることとなります。そのことに目をつぶって、高浜市の将来について議論しても、不十分な議論でしかありません。

本計画の中に、地域に根差した地場産業や中小企業・業者への支援を抜本的に強化するために、総合的に体系づけた支援策として、中小企業振興条例を制定すること、そして安定した雇用を守って、その雇用をふやすために公契約条例を明記すべきであります。

基本計画の中に、農業に関する施策は大きくは載っていませんが、日本農業を破壊し、食料供給を大きく脅かすTPP参加に反対することも明記すべきであります。

みずからの安全はみずからで守る、地域の安全は地域で守るとする自助、共助の政策誘導が明確かつ強調されていますが、この政策誘導は、聞こえはいいものの、本来国と自治体が担うべき役割を放棄することを合理化して、財政支出とあわせて削減するとともに、国と自治体の公的責任を曖昧にする、こういう方向でしかないことを指摘しておきます。

この点では、行政が住民の暮らしの全般に責任を持つことを明確にするとともに、行政の果たす姿を示して、住民の自主的できめの細かい活動が豊かに広がるようにすべきであることを提言いたしまして、反対討論といたします。

○議長（杉浦辰夫） 次に、14番、鈴木勝彦議員。

○14番（鈴木勝彦） 議長のお許しをいただきましたので、議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定についてに対しまして、市政クラブを代表しまして賛成の立場から討論させていただきます。

この後期基本計画は、平成23年4月からスタートいたしました第6次高浜市総合計画の前・中期の基本計画の取り組みを振り返り、少子高齢化の進展といった人口構造の変化や、社会経済情勢の変化などを踏まえ、新たな課題等に対応した計画として、平成30年度から向こう4年間の計画期間とする今後の市政運営の根幹となるものであります。

後期基本計画の策定に当たっては、中期基本計画の施策評価結果や課題等を洗い出した施策課題カルテ、市民意識調査、小・中学生アンケートを通じた地域や市民の声などから課題を抽出し、たかはま未来カフェや素案発表会、パブリックコメントなど、多様な方法で市民の意見を聴取し、市民の皆さんと一緒に考えて考える場を設けながら、十分な時間と中身のある議論がなされ、市民と行政が一緒になって策定された計画であると理解しております。

高浜市総合計画審議会を初め、この後期基本計画の策定に携わった皆さんに心より敬意をあらわすものであります。

後期基本計画の体系につきましては、個別目標は中期基本計画と比較して、同じ11目標、取り組みの方向性を中期44本から後期では35本を掲げています。新たに発生してきた課題も余すことなく含まれており、非常にわかりやすく整理され、まとまっているものと思います。多くの方々が長時間の議論を経て、このようにまとめ上げられましたことに対しまして、大きな評価をさせていただきます。

さて、この第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の、基本目標Ⅰでは、「『いつまでも住み続けたい！』と思える高浜市を未来へとつないでいくために、まちの目指す姿を共有し、市民・地域・行政がそれぞれの力を高め、みんなで連携・協力できる『つながるまちづくり』を進めていきます」とあります。人と人を市民と地域をつなげていく、まさにこれが人づくり、地域づくりの基本であり、思い続けなければならない大切な課題だと捉えています。

基本目標Ⅱでは、ICTを活用した授業や、高浜版プログラミング教育を実践して、主体的・対話的で深い学びを支援します。

また、高浜市子ども・子育て支援事業計画に沿って、多様で柔軟な保育サービスの提供など、教育・保育ニーズに対応し、待機児童ゼロをめざします。

基本目標Ⅲでは、農地とのバランスを考慮しつつ新たな工業用地を創出し、企業誘致を進めるとともに、既存企業の投資意欲を高める支援策を推進します。

基本目標Ⅳでは、生活困窮、介護、障がい、育児など、支援が必要な人に対し、早期かつ包括的な相談支援を行い、各々の事情に応じた支援につなげます。など、後期基本計画では、基本目

標ⅠからⅣまで高浜市における中期基本計画の課題を抽出し、目指す姿や最終目標をしっかり捉え、後期基本計画に盛り込まれました。そして、未来の子供たちに、第7次高浜市総合計画への、そのバトンをつないでいくものだと確信するものであります。

高浜市では、自治基本条例の中で総合計画の策定を位置づけ、総合計画における基本構想はもとより、基本計画までを議会の議決事項としております。さらに、目指す姿を掲げ、達成状況を評価できる計画として、PDCAサイクルに基づく目標や目指す姿の達成状況の評価を行い、公表しています。このことは、行政がみずから計画的な行政を行うという自己規律を課し、市民に対して、総合計画の目標の達成度合いを示すことで、常に市民に開かれた行政を行うという決意のあらわれであると言っても過言ではありません。

今議会や後期基本計画策定までに交わされた議論、もしくは、いただいた意見を現在検討されている平成30年度からのアクションプランへ十分配慮していただくことを要望させていただくとともに、第6次高浜市総合計画の将来都市像である「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ大家族たかはま」の実現に向けて、議会も責任を持ってともに作り上げていくことをお誓い申し上げ、市政クラブを代表して賛成討論とさせていただきます。

どうぞ議員全員の御賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第1号 第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件を議了いたしました。

市長、挨拶。

市長。

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成30年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨日と本日の2日間にわたり開催をされました第1回臨時会におきましては、市民の皆様との対話を重ねてまいりました第6次総合計画後期基本計画につきまして、慎重に御審議を賜り、原案のとおり御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

真剣に高浜市の将来を考えていただきました議員の皆様、策定にかかわっていただいた委員の皆様を初めとする市民の皆様のお気持ちを大切に、これからの施策に活かしてまいりたいと思います。

一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） これをもって、平成30年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

2日間にわたり、議員各位におかれましては慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

午前11時37分閉会

---